

第1期史跡整備報告書について

- 1 報告書名 『特別史跡加曽利貝塚 環境整備事業報告書 I』
※平成6(1994)年3月に刊行した南貝塚の整備事業報告書
『史跡 加曽利貝塚環境整備事業報告書』を踏襲
- 2 対象事業 平成29(2017)年度に策定した「特別史跡加曽利貝塚史跡整備基本計画」に
基づき、平成30(2018)年度から令和6(2024)年度までに実施した事業
- 3 刊行時期 令和7年9月末予定
- 4 報告書の構成 (A4判 約100頁 300部)
 - 第1章 加曽利貝塚の概要
 - 第1節 遺跡の位置と環境
 - 第2節 指定と過去の整備の経過
 - 第3節 発掘調査の概要
 - 第2章 整備事業の概要
 - 第1節 事業の経過
 - 第2節 史跡保存整備委員会
 - 第3節 特別史跡加曽利貝塚ランドデザイン
 - 第4節 基本計画
 - 第5節 基本設計
 - 第6節 実施設計
 - 第3章 整備工事の概要
 - 第1節 遺構の整備
 - 第2節 修景
 - 第3節 施設整備
 - 第4章 運営計画
 - 第1節 管理
 - 第2節 調査・研究
 - 第3節 保存・整備
 - 第4節 公開・活用
 - 第5章 まとめ

5 基本計画掲載事業と実施状況

(1) 遺構の整備

ア 貝層上の樹木の計画的な伐採

令和 8(2026)年度に完了予定

イ 貝層保護のための盛土

第1期整備では基本設計まで実施

第2期整備で基本設計を見直し、伐採終了後に実施

ウ 復元住居の再建

第1期整備では実施設計まで終了、令和 7(2025)年度に上屋再建予定

(2) 修景

ア 樹木調査の実施

R2(2020)年度にレーザー測量を実施(北貝塚伐採範囲を除く)

本数、位置を把握済み、第2期整備以降、樹種・太さ等を把握し、台帳整備を進める

イ 見学者の安心・安全を脅かす樹木の計画的な伐採

加曽利貝塚博物館による史跡管理業務として継続実施

(3) 施設整備

ア 便益施設の設置

R4(2022)年度に設置済、R5(2023)年4月から供用開始

イ 休憩施設の設置

実施設計の中で第1期整備での四阿・ベンチの設置を見送り(景観配慮)

ウ 北貝塚住居跡群観覧施設の改修

R4(2022)年度に改修済、同年10月から供用開始

エ 園路・管理用道路の改修

R2(2020)年度に一部改修、供用開始済み

残る範囲は他の施設整備に合わせて第2期・第3期整備に分けて順次実施する

オ サインの再整備

R2(2020)年度に一部実施、供用開始済み

残る範囲は他の施設整備に合わせて第2期・第3期整備に分けて順次実施する

カ 解説機能向上のための映像等の制作

R2(2022)年度に制作、供用開始済み

キ 復元集落エリアの屋外水道の新設

実施設計の過程で設置を見送り(排水設備の必要な勾配確保が困難なため)

第2期整備で上下水道敷設以外の手洗い場の確保を検討する

ク 放送設備の設置

基本設計まで実施済み、屋外水道新設と合わせて実施見送り

史跡でのイベント開催状況等を踏まえ、設置の可否について再検討する